

# 第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

## ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

## ②施設名等

名 称： 社会福祉法人 奥浦慈恵院 児童養護施設 奥浦慈恵院

種 別： 児童養護施設

施設長氏名： 濱村みち子

定 員： 40人

所 在 地： 長崎県五島市平蔵町2442番地 1

T E L： 0959-73-0055

## ③実施調査日

2013/1/20（日）～ 2013/1/21（月）

## ④総評

### ◇特に評価が高い点

#### 1. 「愛と奉仕の精神」の実践

カトリックの愛と奉仕の精神を理念に掲げ、自然に囲まれた環境の中で養育が行われている。132年の歴史を継承し、夏まつり等の行事の際は必ず声がかかる等、地域にも溶け込んでいる。権利ノートや約束事の中で、人に対する優しさや思いやり、他人に迷惑をかけない、きちんとした言葉遣い等の手本となる行動を定めて、個々を尊重する養育に力を入れている。また卒院後10年間は連絡を取り、職員の出張時には声をかけて会う機会を設けたり、誕生日にはプレゼントを贈っており、社会に出た後のケアの体制も整えられていることは本施設の特筆すべき点である。

#### 2. ホームの形態による生活環境の整備

生活グループの編成は施設形態からホームへ移行し、異年齢の縦割りで行われている。これにより日常生活の中で、年長者が年下の子どもの面倒を見、年少者は年上の子どもを敬うという姿勢が育まれている。

子どもが集まり意見交換を行う児童会は年に8回開催され、年間行事計画だけではなく運営の仕方についても、職員を交えて討議されている。他にもホーム毎や高校生のみ話し合い等も行われており、子どもの意見や自主性を尊重した養育に力を入れている。また職員による公文の指導を行っており、必要に応じ外部講師によるピアノや学習指導も実施している。将来の進路に向けた、学習面での個別な支援を心がけていることは、高く評価できる。

#### 3. 職員への良好な支援体制

施設長と職員の良い関係が構築されている。施設長は年1回の職員面談時に理念や基本方針の理解を確認するだけでなく、職員のめざす将来像や社会福祉士等の国家試験をはじめとする資格取得に向けた相談を受け、助言を行っている。また臨床心理士が、子どもだけでなく職員の相談も受けられる仕組みが構築されている。職員が安心して勤務し、相談しやすい環境に配慮することで職員の支援への意識が高まることは、当施設の強みである。

## ◇改善が求められる点

### 1. 中・長期計画とマニュアルの策定

事業計画として単年度計画は策定されている。中・長期計画は法人全体のものはあるが、施設独自のものは策定されていない。理念や基本方針の実現に向けた中・長期計画を職員の参画や意見など集約して行い、実現に向けた具体的な単年度計画が立案されることが期待される。

また施設運営のための仕組みの体制は行われている。しかし、規程やマニュアル等には職員等への周知徹底としては明文化されていない項目がある。マニュアル等は新入社員が職務を全うするための手立てとなるものであり、またその仕組みが機能し、時代や外的環境の変化に対応できているかを確認することが必要となる。このことを効果的に実現するために、仕組みを明文化して見直せる状態にすることが望ましい。

### 2. PDCAサイクルの確立

理念や基本方針に基づく運営を実行する上で、PDCAサイクルのうちP(計画)とD(実行)は行われているが、C(チェック)とA(見直し)が充分には行われていない。PDCAサイクルの趣旨は、改善のための見直しを反復して行うことにより最適化していくことであり、より良い運営のためには必要なことと考えられる。現在、仕組みを見直すための委員会活動を始めたとの事であり、これにより各委員会で仕組みを定期的に評価し、意見を交換することで、より良い新たな仕組みを構築し、運営に活かされることに期待したい。

## ⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価結果を受けて、自己評価と評価機構の評価がほぼ一致していたことは、職員の意識の高さだと驚いております。また今回の受診によって当施設の強み、弱みがはっきりと表出されています。高い評価を受けた点は、有難く受けとめ、今後も職員一丸となって子どもたちの幸せのために邁進していきたいと思っております。

改善が求められる点は、真摯に受けとめ、その改善に努めて参ります。現代はすべてにおいてマニュアル化が要求されています。また長期・中期の計画の策定、そしてそれがどれほど実現されているかが問われます。自己評価から施設の評価への集結段階では、心身の苦勞もありましたが、今回の受診によって、子どもたちへの適切なケアを見直す良い機会となりました。

第三者評価受診にあたり、まず福祉総合評価機構様のご尽力に心より感謝申し上げます。また、一緒に取り組んだ職員、入所児童の皆さん、お疲れ様でした。アットホームを目指して、共に歩んで参りましょう。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止め、子どもを理解している。	a
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は子どものフェースシートをもとに生育歴や心理状況、子どもの「できること」「できないこと」を把握して自立支援計画を作成し、心理士との連携による個別支援対応を行いながら、日々の子どものありのままの姿を受け入れるようにしている。子どもの話しに耳を傾けて「子どもの良き理解者」として信頼関係を築くようにしている。</li> <li>・子どもが安心・安全の気持ちを持って食事、睡眠、排泄などの日常生活を送ることができるように支援を行っている。児童会やホームの約束事決めは子どもが心理的欲求を充足するための意見交換の場になっている。職員は日常生活を共にすることにより、子どもの表情や食べているか・遊んでいるか・会話ができていないか・眠れているかと、子どもの状態を把握しながら養育・支援を行っている。</li> <li>・子どもにお米とぎを依頼する時には、子ども自身が食事の時間や人数・メニューに応じたお米の量や炊きあがりの時間を考えて行動し、職員は見守りを行っている。子どもが主体的に書く交換ノートには、職員が励ましや褒めるなどの言葉で返事をわかりやすく記入し、自立の支援を行っている。</li> <li>・子どもの年齢や発達段階に応じて、保育の支援や幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校において十分な教育を受けられるような支援を行っている。職員は宿題や基礎学力向上のために公文を指導し、外部講師による学習指導、ピアノのレッスンなどの必要に応じた支援を行っている。法人内の保育園敷地、施設内では卓球、自転車やサッカーゴールなどで遊ぶことができる。図書棚には贈書を含め年齢に応じた図書管理を行い、子どもがいつでも自由に読めるように貸出帳を備えている。また、移動図書を利用した支援も行っている。</li> <li>・施設内の約束事はみんなが幸せに暮らすためにあることを、子どもにわかりやすく説明を行っている。職員は挨拶や異年齢間の敬いと思いやりの必要性を話し、日常的に模範を示した支援を行っている。</li> </ul>	

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理は厨房にて行い、各ホームにて炊飯と献立の盛り付けを行い食事をとっている。朝食は食堂を利用し子どものコミュニケーションの場となっている。昼食・夕食は各ホームのリビングで、その日の出来事などを話して楽しい時間になるように職員が支援を行っている。クラブ活動等で遅くなる子どもにはメニューにより、適温でおいしく食べられるような支援を行っている。新年会や行事により来客者との食事を楽しみ、各ホームで夕食やおやつ作りを行い食事を楽しむ機会を多く持つように工夫を行っている。</li> <li>・子どものフェースシートによりアレルギーの有無を確認し、除去食材があっても、他の子どもと同じようにおいしく食べられるような工夫を行っている。毎食の検食簿には、味付け、色彩、残量等を記入し、献立の見直しを行っている。幼児食は発達状況に応じた盛り付けを厨房にて行っている。嗜好調査は年1回行い、同じ野菜でも好き嫌いが分かれていること、咀嚼回数が少ないことなどの調査結果をまとめて、子どもと共に見直し今後の食事の支援につなげている。</li> <li>・入所当初に子どもの偏食が認められる場合は、職員の言葉かけやおいしく食べている子どもの様子も見せて食べられるような支援を行っている。お弁当は子どもが自分で詰めるようにし、栄養のバランスに配慮した言葉かけを行っている。ホームでは配膳や食器洗いなどの担当を決めている。土・日曜日にホーム食やおやつを作る場合は子どもと職員が買い出しに行き、予算や献立に応じて新鮮な材料や量を選べるような機会を設けている。子どもは自ら釣った魚をさばき、調理してみんなの食卓を賑やかにしている。郷土料理は野菜作りから行い、職員や地域の方の指導を受けて継承するような取組を行っている。</li> <li>・子どもの体に合った季節の衣服をTPOに応じて着用できるように支援を行っている。進学・進級や発達段階に応じて必要な衣類などは購入依頼明細書に記入して購入を行っている。小学生より自分の靴は自分で洗う習慣づけを行っている。</li> <li>・子どもの部屋にはクローゼットがあり、自己管理できるように四季をとおして入れ替えや整理整頓の支援を行っている。ホームでは子どもの発達に応じてアイロンがけや洗濯たたみの約束事を定めて、衣生活の管理ができるような支援を行っている。子どもの日、クリスマスの日、島外に出かけた時などには子どもが自分で衣類を購入する機会があり、金銭管理を行いながら好みのものを購入している。</li> <li>・施設は132年の歴史を継承し、海や山に囲まれた自然のなかで安心・安全に暮らせる配慮を行いながら、子どもの最善の利益のために家庭的なホーム体制の実践を行っている。職員は朝礼後に施設全体を日々場所を変えて整理整頓清掃を行い、施設全体をいつもきれいに整備するような活動を行っている。施設内は食堂、子どもの居室、和室やリビングキッチン、ロフト、明るい浴室洗面所、幼児用のトイレ等の環境が整備され、職員や子どもと共に整理整頓を行い掃除を習慣付けるようにしている。</li> <li>・各ホームがくつろげるような環境に配慮を行い、ロフトにはホームごとに工夫を凝らして、こたつ、ソファ、本棚等を置いて空間を楽しんでいる。食堂のテーブルには子どもの名前が付けられ子どもの居場所が確保されている。子どもは年齢に応じて個室を持ち、2人部屋でも子どもが好きな写真やポスターを貼り、子ども一人一人の空間が確保されている。施設は安心・安全な場所であることを子どもが感じて自転車や縄跳び、卓球、などの遊びを行っている。子どもが集まって勉強やテレビを見ているリビングは和室となっている。</li> </ul>	

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は生活指導計画を作成し、学童と幼児に区分した内容で衛生観念、手洗いうがい、生活リズム、暑さに負けないなどの月間目標をたて健康管理の支援を行っている。幼児については週毎の「幼児保育指導計画」に基づく保育支援や日々の検温、食事摂取、排泄チェック表、紙パンツから布パンツへの移行、睡眠などの把握を行い養育・支援を行っている。発達段階に応じて身だしなみの大切さを教えて自分で行える支援を行っている。日常的には外出後の手洗いうがいの励行をポスターを貼り習慣付けるようにしている。寝具干しなども定期的に行っている。また、交通ルールについては日常的に指導している。</li> <li>・既往症、予防接種、服薬の説明書などを個別に管理し記録を行っている。子どもの健康状態や心身状態により、看護師、医療機関への相談受診を定期的、継続的に支援を行っている。職員は感染症等の研修を受講して知識を深め、食中毒やインフルエンザに対してはマニュアルに沿った支援を行うようにしている。</li> <li>・職員は子どもの年齢や発達段階に応じての心身の成長を見つめ共に感じて、絵本や担当職員によるプログラムなどで性についての理解を促している。好き嫌いの感情のなかにも、お互いを尊重することが大切であることを子どもに話し、いのちについて考える支援を行っている。</li> </ul>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームごとに各自の箸やコップ、茶碗等を置いている。衣類等に名前を記す時は小さく書き、幼児にはイラストマークでわかりやすくしている。子ども一人一人にクローゼットを用意し衣類の保管ができるようにしている。</li> <li>・子どもの成長の記録は子どもと職員が共にアルバムを作成し、いつで成長の過程を振り返ることができるようにしている。子どもが退所時には、職員の想いがこもった成長記録を手渡すようにしている。</li> <li>・子どもが集まって意見・要望等を話せる児童会が年に8回行われている。児童会の議題は生活の見直し、施設内のルール、年間行事計画と運営の仕方等で具体的な内容を職員を交えて話し合っている。ホームごとや高校生のみ話し合いなど子どもの意向に応じた話し合いも行われている。</li> <li>・子どもは部活動、魚釣り、外出、バレー、ホーム内での卓球、図書、ゲーム、テレビなどで自分の思いに沿った余暇を過ごしている。</li> <li>・子どもはお小遣い帳を記入し、年齢に応じた金銭管理の支援を行っている。職員は節約や貯金、必要に応じて購入判断の支援を行っている。</li> </ul>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等		第三者 評価結果
①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員は登校準備チェック表を利用して、小学生の宿題や音読等のチェックを行い学習支援を行っている。施設長や職員は子どもが基礎学力や英語力を十分に身に付けられるような取組を行い、外部講師によるピアノや学習指導を利用して進路に向けた個別な学習支援を行っている。</li> <li>進路決定は子どもの希望と学校や関係機関との連携を行いながら支援を行っている。進路先の情報や奨学金制度の説明を行い、子どもが進学や就職に失敗しないように十分な話し合いの時間を持つように支援を行っている。</li> <li>学校からの職場体験が主に行われていて、施設が職場体験の実習先を探すことは少ないが、子どもがアルバイトを行う場合は支援を行っている。子どもの将来のためにパソコン検定、簿記、漢字検定などの資格取得に向けた取組の支援を行っている。</li> </ul>		

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者 評価結果
①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
<p>(11) 心理的ケア</p>		
①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの問題行動に対する適切な対応をするために、外部講師の指導や危機対応マニュアルに沿った研修を行っている。職員間でも職員会議、ケース研究会議等の時間やその時々相談を行い、職員が一人で抱え込まないようにし、適切な対応ができるようにしている。関係機関との連携が必要な場合は迅速に対応を行うようにしている。</li> <li>子どもには権利ノートや施設・ホームの約束事のなかで、人に対する優しさや思いやり、他人に迷惑をかけない、言葉使い、手本となる行動を定め、個々を尊重するように説明を行っている。生活グループ（ホーム）の編成は異年齢の縦割りで行い、子ども同士の気持ちを配慮した構成を行っている。</li> <li>保護者等の子どもの強引な引き取りの場合は子ども支援センターや警察署等の関係機関と連携を図り、統一した対処方法が取れるように職員間で共有を行うようにしている。更に施設には防犯カメラを設置しており、玄関ドアにも安全に関する工夫が行われている。</li> <li>職員と心理士が連携を行い子どもの心理状況を把握して個別支援を行っている。心理士によるコラージュなどのプログラムの実施や医療機関への受診を図り、子どもの心理的な支援を行っている。</li> </ul>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・措置変更にあたっては、児童育成記録等の必要な情報を、子どもセンターや変更後の施設とやりとりしている。</li> <li>・家庭内引き取りにおいては、民生委員・児童相談所等を通じて連絡を行うことがある。</li> <li>・措置継続は社会的環境や子どもの状態により難しい場合が多いが、子どもや関係機関との話し合いを行い措置継続を行うようにしている。離島という環境もあり措置延長のケースはない。</li> <li>・退所後には子どもの日にメッセージカードなどを贈っている。職員等が出張の際には連絡を取り合い子どもと合うようにしている。退所後の子どもが施設を訪問する際には宿泊の提供や子どもとの交流ができるようにしている。退所後の支援は10年を目途に行っているが、状況を把握した記録は行っていない。施設が退所後の子どもに、できる範囲のアフターケアを行いその記録を整備することが期待される。</li> </ul>	

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭支援専門相談員が子ども支援センターや市町村と連携を図りながら、一人一人の子どもや家族の状況に応じて、家族への連絡、面会、外出、一時帰宅等の支援を行っている。</li> <li>・面会、外出、一時帰宅は規程に基づき行っている。一時帰宅時には家族と誓約書を交わし、帰省時の子どもの様子を書面にて状況把握を行い、親子の関係作りの支援を行っている。家族との交流が乏しい子どもには、職員の家庭やドライブ、宿泊旅行等を行い、家庭生活を少しでも体験できるように支援を行っている。</li> <li>・親子関係の再構築はケースとしては少ないが、子ども支援センターなどの協力の基に話し合いの場を設けている。家族と子どもが一緒に過ごせる部屋を施設内に提供して関係回復に向けた支援の取組を行っている。</li> </ul>	

## 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援計画は、主任が中心となって作成しており、子どもの状況の把握に差が無いように努めている。職員間でホーム連絡ノートを通じて、情報交換を行っている。</li> <li>・養育支援の実施状況は、個人指導記録に記載し、2週間に1回のミーティングで見直しを行っている。記録の管理は、子どもの目に止まらないよう、所定の場所で保管し徹底されている。ホームの引き継ぎ用ノートや日誌により、情報を共有する仕組みができています。</li> </ul>	

#### 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念や基本方針について、カトリックの精神に基づいた養育・支援の姿勢を含め、採用試験の際に示している。主任のための研修会へは毎年参加し、虐待防止のための研修受講後は、職員会議やミーティングで情報の共有化を行っている。</li> <li>・子ども一人一人が十分に愛されて、受け入れられていると感じることができるよう、職員が互いに問題意識を高めて話し合い、子どもの養育・支援を行っている。職員は施設内外の専門的な研修を受講すると共に、自主的に養育の質の向上のために研修を受講し、さらなる資格取得に向けた勉強を行っている。</li> <li>・子ども支援センターとの連携を図り子どもの年齢や発達状況に応じて、生い立ちや家族の状況を話すようにしている。子どもに知らせる内容を職員間で共有を行い、話した後の子どもの心境を考慮しフォローを行う支援を行っている。</li> <li>・2ヶ月に1回児童会を開き、子どもの意向調査を行っている。施設の性格上、保護者会は開かれていない。意向調査に関しては委員会組織を検討中で、今後マニュアル化、年間計画への折り込みが期待される。</li> <li>・子どもの思想や信教については子どもの心を尊重するようにしている。母体がカトリックであり、日曜日礼拝やミサがある場合も子どもの意思や状況、生活日程を配慮して参列の強制は行っていない。子どもの意思により必要なものがあれば、関係機関との連携を行い提供を行っている。</li> <li>・子どものプライバシー保護に関するマニュアルは事務室に備え付け、いつでも閲覧可能な状態になっている。</li> <li>・児童会では生活の見直し、子どもが主体的に行いたい取組や行事など生活全般での子どもの意向を職員と共に話し合い、より良い共生に向けた取組を行っている。「卓球をより良く楽しみたい」ための工夫や「みんなが顔を合わせたい」の要望により食堂を広くする設計変更など、子どもの具体的な意向を積極的に取り入れた生活改善を行っている。</li> </ul>	
(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a

<b>(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境</b>		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
<b>(6) 被措置児童等虐待対応</b>		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
<b>(7) 他者の尊重</b>		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p><b>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに対しては「日常生活の約束」や、長崎県が作成した「みんなの幸せのために」を利用して、養育・支援の内容をわかりやすく説明している。保護者へは「入所にあたってのお願い」を利用している。</li> <li>・入所前の子どもの情報により、子どもが安心・安全に不安なく暮らせるようにホーム割や居室の準備を行っている。入所当初は職員が学校等へ一緒に登校を行い、子どもの不安な気持ちに寄り添った支援を行っている。子どものありのままの姿を見て、言葉かけや相談を受けやすいような支援を行っている。</li> <li>・入所前には、子ども支援センターによる「子ども権利ノート」の説明が行われ、児童会でも、年1回子どもの権利についての話しを行っている。施設やホームでの約束事はみんなが仲良く幸せで安心して暮らすための決め事であることを具体的に説明を行っている。</li> <li>・子どもが苦情や意見を述べる場として、意見箱を設置している。様式は自由で、意見箱には第三者委員の連絡先電話番号も掲示している。院内で解決が困難な場合は、児童相談所に相談している。あげられた苦情や意見は、苦情受付簿で保管されている。</li> <li>・倫理要領・人権擁護のマニュアル・就業規則・管理規程に子どもに対する体罰や不適切なかかわり、言葉による人格的辱め等を行わない事を明記し、施設長は朝礼や職員会議時に職員へ話し周知徹底を行っている。子どもへのアンケート調査、児童会、職員会議の時に不適切なかかわりが行われていないかと早期発見に向けた取組を行っている。職員はCSP（コモンセンス・プログラム）を受講し、体罰等を行わない技術を習得できるような取組を行っている。</li> <li>・施設は県の被措置児童等虐待対応マニュアルを用いて虐待の定義や通告義務を理解して職員への理解と周知徹底を行っている。子どもには入所時に虐待等を受けた時には届け出ることができる事を説明している。</li> <li>・ホームは異年齢で構成され、高校生から幼児までがお互いに尊重しあい、思いやりや優しさを持って接するようにと話しをしている。児童養護施設間でのスポーツ交流会や、老人施設の訪問・バザーの出店・ハンドベルの演奏等をとおして地域の方と多くのふれあいの機会を持つ様に支援を行っている。</li> </ul>		

## 5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時等への対応についてはマニュアルが整備され、職員への周知が行われている。ただ災害時の安否確認方法がマニュアル化されていないので、早急に整備される事を期待したい。</li> <li>・事故報告書はあるがヒヤリ・ハット報告書が無いので、事例を分析し対応策を検討する仕組み作りが望まれる。</li> </ul>		

## 6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援		
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体の連絡先は電話の短縮番号に登録され、その内容も職員間で共有されている。</li> <li>・児童の状況報告は、義務ではないが年2回、定期的に行われている。これは、特に自立支援計画を見直した子ども等、児童相談所のフォローアップにも役立てられている。</li> <li>・職員は学校等と電話や訪問により連携を密に行い、子どもの情報を共有し合い生活支援や学習支援を行っている。職員は学校の三者面談、PTA、学校行事等に出席して子どもの様子を把握すると共に、学校での役割分担を果たし信頼関係を築くようにしている。</li> <li>・地域の諸行事には地域の方から声がかかり、子ども達が行事の中心となり活動していることが、事業報告書により確認できた。</li> <li>・施設の地域への開放は、研修会等も行われていないが、施設をピアノの練習や、長崎大学教授の実験に解放する等の実績がある。</li> <li>・ボランティアの受入れは、野球の相手や草むしり等で受け入れる事がある。守秘義務や子どもとの接し方等の理解を得られるかに不安がある。</li> <li>・施設が有する機能の発信や事業計画への明示、ボランティア受入れに対する姿勢の明確化は、施設の性質上無理な部分があり、この点への理解が必要と思われる。</li> <li>・地域の子育てを支援する活動として、ショートステイやトワイライトステイ、DV・一時保護委託者への対応を行っている。民生委員が見学の際に、当院の状況を把握してもらっている。子どもを守ろうという体制は伝えてきている。</li> </ul>		

## 7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各々の職員の行動目標については、「児童養護施設の職員としての夢・達成目標・その取り組み」において当年度目標→取り組み内容→結果→次年度目標の流れで作成されている。</li> <li>・社会福祉士等の国家試験受験への支援体制はあるが、教育・研修計画は計画的なものが整備されていないので、策定・実施が望まれる。</li> <li>・施設長は職員採用時に施設の理念や方針について説明を行っている。施設長は年1回の職員面談において、その理念や方針の理解と実践を確認すると共に、養育の質の向上に向けた見直しを行っている。施設長は職員のめざす将来像やさらなる資格取得に向けた相談を受け助言を行うなどの支援を行っている。</li> </ul>	

## 8 施設の運営

	第三者 評価結果
(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営理念は、カトリックの愛と精神に基づく、明確な養育の方針が明記されている。周知の方法としてパンフレットに記載されている。保護者への周知の方法について、必要に応じ手話通訳を交える等して工夫をしている。</li> <li>・運営理念や基本方針は、ミーティングのたびに全員で朗読されている。今後実践テーマを設定した討議の場を設けることが望まれる。</li> <li>・運営理念や基本方針を口や耳に障害のある保護者に説明する場合は、手話通訳文として伝達する等の工夫を行っている。</li> <li>・中・長期計画は、法人全体のものは作成されているが、施設独自で明文化されているものは確認できなかった。今後の委員会活動により実施状況の把握・評価・見直しが継続的に行われることが期待される。</li> <li>・事業計画の配布は、学校の運動会や夏祭り等の行事案内を行うに留まっている。保護者に対しては、可能な場合は子どもから行っている。</li> </ul>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長の職務内容は職務分担表に明記されている。日常の活動は担当職員に任せ、見守りながら問題発生時には自らケア・フォローを行っている現状が確認できた。職員の意見もよく聞いており、問題点の把握に常に勤めている。</li> <li>・養育・支援のニーズや保護が必要なデータは、児童相談所を中心に随時収集されている。しかし中・長期計画や事業計画への具体的な反映が確認できなかった。環境変化への対応の面からも、計画への反映が期待される。</li> </ul>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事管理は施設長が中心となり行われている。評価項目を数値化した人事考課は行われていないが、施設長と職員間とのコミュニケーションはよく取れており、意見を聞き運営に反映させようとする姿勢が確認できた。</li> <li>・臨床心理士が児童だけでなく職員の相談も受けられる仕組みが出来ている。</li> <li>・実習生の受け入れについては、マニュアルが整備され運営されているが、効果的といえるプログラムの用意には至っていない。</li> </ul>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準的な実施方法は、お告げのマリア修道会の小冊子として用意されている。施設独自のものは、職員倫理綱領・職員行動規範として文書化されている。</li> <li>・ 見直しは当院に合うように行われているが定期的ではないので、定期的に検証する機会を設ける事が望まれる。</li> <li>・ 第三者評価の受審は今年度が最初で、自己評価は各ホームの代表者が集まりミーティングで調整されている。今後自己評価を定期的に行う仕組み作りが期待される。</li> </ul>	